



CMIC

Pharmaceutical Value Creator



第32回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 平成28年12月15日 (木曜日) 午前10時

場所 | 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ジュール

目次

第32回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類および計算書類	40
監査報告	46

シミックホールディングス株式会社

証券コード：2309

株主の皆様へ ～創業25周年を迎えて～

株主の皆様には、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、医薬品業界は政府による薬価改定やジェネリック医薬品の使用促進等の医療費抑制策に加え、グローバル化や医学・科学における技術革新により、過去にない大きな変革期を迎えています。

事業環境の大きな変化の中、当社グループは「Project Phoenix（プロジェクト フェニックス）」を展開し、赤字事業の解消およびコスト構造改革を推進してまいりました。そして、従来の「顧客のご要望を満たす委受託ビジネス」から、さらに一歩踏み込んだ「顧客の潜在的ニーズを顕在化し、課題解決となる先進的な提案を行うソリューションビジネス」を目指し、さらなる成長に向けたビジネスモデルへの進化に注力しております。今後は、革新的なビジネスソリューションを通じた従来の仕組みを変える新しい価値の提供により、事業をさらに加速させていきたいと考えています。

これからもCMIC独自の事業モデルPharmaceutical Value Creator（PVC）でヘルスケア分野に革新をもたらす新しい価値を創出すべく、社員一同尽力してまいります。

当社はおかげさまで平成29年3月をもって創業25周年を迎え、次のステージに向けて、新たな歩みを開始しました。これまでのご愛顧に感謝するとともに、さらなる事業の発展と継続的な企業価値の向上を追求してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年12月
代表取締役CEO
中村 和男

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年12月15日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区白金台一丁目1番1号 八芳園 本館1階 ジュール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第32期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第32期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
4 代理人による議決権の行使について	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
5 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
6 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cmhc-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.cmhc-holdings.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成**28**年**12**月**15**日（木曜日）**午前10時**

場所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ジュール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**28**年**12**月**14**日（水曜日）**午後5時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成**28**年**12**月**14**日（水曜日）**午後5時30分まで**

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成28年12月14日（水曜日）午後5時30分です。お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードは弊社からお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日9:00～21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日9:00～17:00）

以上

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置付け、収益力向上や事業基盤強化のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向の目標を30%とすると同時に継続的かつ安定的な配当を実施いたします。なお、安定的な配当につきましては、当面、年間配当金の下限を10円といたします。

当事業年度におきましては、年2回の配当とし、中間配当は1株当たり5円を実施しております。

第32期の期末配当につきましては、1株当たり11円とさせていただきます。これにより、年間の配当額は16円（連結配当性向34%）となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 11円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 207,765,558円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年12月16日といたしたいと存じます。

第2号議案

定款一部変更の件**1. 提案の理由**

(1) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）が平成27年9月30日に施行され、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業の区別が廃止されたことに伴い、現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

(2) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう変更案のとおり、新定款第37条（剰余金の配当等の決定機関）及び新定款第38条第2項を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）及び現行定款第39条（中間配当）を削除するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	
第1条	<条文省略>
(目的)	
第2条	<条文省略>
(1) ~ (11)	<条文省略>
(12)	<u>一般労働者派遣業および特定労働者派遣業</u>
(13) ~ (21)	<条文省略>
(自己の株式の取得)	
第7条	<u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第8条~第37条	<条文省略>
	<新 設>
(剰余金の配当の基準日)	
第38条	当社の期末配当の基準日は、毎年9月30日とする。
	<新 設>
2	前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
(中間配当)	
第39条	<u>当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。</u>
第40条	<条文省略>

変更案	
第1条	<現行どおり>
(目的)	
第2条	<現行どおり>
(1) ~ (11)	<現行どおり>
(12)	<u>労働者派遣事業</u>
(13) ~ (21)	<現行どおり>
	<削 除>
第7条~第36条	<現行どおり>
(剰余金の配当等の決定機関)	
第37条	<u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</u>
(剰余金の配当の基準日)	
第38条	当社の期末配当の基準日は、毎年9月30日とする。
2	<u>当社の中間配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u>
3	前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
	<削 除>
第39条	<現行どおり>

第3号議案

取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役2名を増員し、新任候補者を含む取締役13名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	再任 社内
<small>なかむら かずお</small> 中村 和男 (昭和21年12月17日生)	【略歴、当社における地位及び担当】 平成 4年 1月 三共株式会社(現 第一三共株式会社) 退社 平成 4年 3月 当社代表取締役社長 就任 平成15年10月 当社代表取締役会長兼社長 就任 当社CEO 就任 (現任) 平成25年12月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 就任 (現任)	
所有する当社の株式の数 546,020株		
取締役会への出席状況 12 / 12回 (100%)	【取締役候補者とした理由】 中村和男氏は、大手製薬企業において研究開発に従事した後、当社を創業しリーディングカンパニーに導いた優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。	

候補者
番号 2

再任 社内

いのうえ のぶあき
井上 伸昭
(昭和23年11月25日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

平成26年 4月 富士フイルム株式会社 退社
平成26年 7月 当社入社 CMOカンパニーシニアアドバイザー
平成26年10月 当社常務執行役員 CMOカンパニー長 就任
平成26年12月 当社取締役常務執行役員 CMOカンパニー長 就任
平成27年 5月 当社取締役専務執行役員 CMOカンパニー長 就任
平成27年10月 当社取締役専務執行役員 就任
平成28年10月 当社代表取締役副社長執行役員CTO (Chief Technology Officer) 就任 (現任)

所有する当社の株式の数
3,200株

取締役会への出席状況
12/12回
(100%)

【取締役候補者とした理由】

井上伸昭氏は、長年にわたり大手製造企業において、技術関係及び製造の要職を歴任し、経営に関する見識を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 3

再任 社内

なかむら けいこ
中村 圭子
(昭和32年1月3日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

平成 8年 1月 ジェネンテック株式会社 退社
当社入社
平成12年 7月 当社取締役 就任
平成16年10月 当社取締役副社長 就任
平成22年12月 当社代表取締役 就任
平成23年 4月 当社代表取締役執行役員 国際事業担当 就任
平成25年12月 当社代表取締役副社長執行役員 国際事業開発本部長 就任
平成27年 5月 当社代表取締役副社長執行役員 国際事業推進本部長 就任
平成28年10月 当社代表取締役副社長執行役員 CRO事業CEO
国際事業推進本部長 就任 (現任)

所有する当社の株式の数
148,600株

取締役会への出席状況
7/12回
(58%)

(重要な兼職の状況)

株式会社アルテミス 代表取締役社長
シミック・シフトゼロ株式会社 代表取締役副社長

【取締役候補者とした理由】

中村圭子氏は、国際的な企業での豊富な経験を通じ、当社のグローバル化を推進する国際事業開発を担当しており、優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 再任 社内 </div>
<p style="text-align: center;">なかむら のぶお 中村 宣雄</p> <p style="text-align: center;">(昭和20年1月17日生)</p>	<p>【略歴、当社における地位及び担当】</p> <p>平成17年 9月 ノバルティス ファーマ株式会社 退社 平成17年10月 当社入社 当社常務執行役員 就任 平成18年12月 当社取締役 就任 平成19年10月 当社代表取締役副社長 就任 平成21年12月 当社代表取締役執行役員 CROカンパニー長 就任 平成25年12月 当社代表取締役副社長執行役員 CROカンパニー長 就任 平成27年 5月 当社代表取締役副社長執行役員 就任 平成28年10月 当社取締役副会長執行役員 就任 (現任)</p>
<p>所有する当社の株式の数 5,300株</p> <p>取締役会への出席状況 11/12回 (91%)</p>	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>中村宣雄氏は、長年にわたり大手製薬企業において研究開発に従事し、当社入社後も子会社の取締役社長として事業を継続的に成長させ、豊富な経営に関する経験・実績に基いた優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としてしました。</p>
候補者番号 5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 再任 社内 </div>
<p style="text-align: center;">もちつき わたる 望月 渉</p> <p style="text-align: center;">(昭和36年12月10日生)</p>	<p>【略歴、当社における地位及び担当】</p> <p>平成17年 7月 サイトサポート・インスティテュート株式会社 退社 平成17年 8月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員 内部統制・情報開示・財務経理担当 就任 平成22年12月 当社取締役 就任 平成24年10月 当社取締役執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任 平成25年10月 当社取締役常務執行役員CFO 財務法務部門・内部統制・情報開示担当 就任 平成27年 5月 当社取締役専務執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任 (現任)</p>
<p>所有する当社の株式の数 2,400株</p> <p>取締役会への出席状況 12/12回 (100%)</p>	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>望月渉氏は、管理部門における豊富な知見と経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。当社のCFOとして、引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としてしました。</p>

候補者
番号 6※

新任 社内

まつかわ まこと
松川 誠

(昭和35年3月30日生)

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

—

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和60年 4月 株式会社秋山愛生館(現 株式会社スズケン) 入社
平成 元年10月 パクスター株式会社 入社
平成11年 6月 スターバックス コーヒージャパン株式会社 入社
執行役員 人事総務部門長/マーケティング本部長
平成19年 4月 クインTAILズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 入社
人事総務本部長 マーケティング 広報統括本部長
平成23年 6月 同社 退社
平成24年 1月 当社入社 執行役員 経営企画・IPD担当
平成24年12月 当社取締役兼執行役員兼IPDカンパニー長 就任
平成27年 5月 当社専務執行役員CVO (Chief Value Officer) 事業開発担当 就任
平成28年10月 当社専務執行役員CVO (Chief Value Officer) 事業開発担当
CDMO事業CEO 就任(現任)

(重要な兼職の状況)

シミックCMO株式会社代表取締役CEO
シミック・アッシュフィールド株式会社 代表取締役

【取締役候補者とした理由】

松川誠氏は、製薬企業のみならず大手サービス業など異業種での事業立ち上げ、マネジメント経験も有しており、当社のグローバル化及び戦略的な事業開発を推進しております。経営の意思決定と監督の遂行を期待し、新たに取締役候補者いたしました。

候補者
番号 7※

新任 社内

ふじえだ とおる
藤枝 徹

(昭和34年11月8日生)

所有する当社の株式の数

2,000株

取締役会への出席状況

—

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和59年 4月 三共株式会社(現 第一三共株式会社) 入社
平成 2年 8月 Sankyo Europe GmbH 出向
平成 5年 8月 三共株式会社 医薬開発第一部
平成16年 6月 同社 臨床開発部長 就任
平成28年 1月 同社 退社
平成28年 2月 当社入社 常務執行役員 就任(現任)

(重要な兼職の状況)

シミック株式会社 代表取締役社長執行役員

【取締役候補者とした理由】

藤枝徹氏は、大手製薬企業において臨床開発の豊富な経験とマネジメント経験を有しており、当社の新しい事業モデル構築を推進しております。経営の意思決定と監督の遂行を期待し、新たに取締役候補者いたしました。

<p>候補者番号 8※</p>	<p>新任 社内</p>
<p>AUVARO PHILIPPE HENRI オヴァロ・フィリップ・アンリ (昭和39年8月24日生)</p> <hr/> <p>所有する当社の株式の数 1,500株</p> <p>取締役会への出席状況 —</p>	<p>【略歴、当社における地位及び担当】 平成 3年 4月 ルセル・ユクラフ社 入社 平成 4年 4月 ルセル森下株式会社 入社 平成 7年 9月 日本ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社 国際部部长 平成16年 8月 サノフィ・アベンティス株式会社(現 サノフィ株式会社) 糖尿病グローバルフランチイズマーケティング部マーケティングマネージャー 平成17年 4月 グラクソ・スミスクライン株式会社(日本法人) 入社 営業本部副本部長 平成19年 4月 同社 副社長兼コマーシャル企画部門長 平成24年 4月 同社 執行役員 ビジネスイノベーション部門長 平成26年11月 アスペンジャパン株式会社 代表取締役社長 就任 グラクソ・スミスクライン株式会社 出向 平成28年 6月 同社 退社 平成28年 7月 当社入社 専務執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社オーファンパシフィック 代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 オヴァロ・フィリップ・アンリ氏は、大手製薬企業においてコマーシャル部門及び海外関連会社のマネジメント経験を有しており、当社のグローバル化及び新しい事業モデル構築を推進しております。経営の意思決定と監督の遂行を期待し、新たに取締役候補者としていたしました。</p>
<p>候補者番号 9※</p> <p>はの 羽野 よしゆき 佳之 (昭和36年9月8日生)</p> <hr/> <p>所有する当社の株式の数 3,000株</p> <p>取締役会への出席状況 —</p>	<p>【略歴、当社における地位及び担当】 昭和60年 4月 アイ・シー・アイファーマ株式会社(現 アストラゼネカ株式会社) 入社 平成16年12月 同社 人事部マネージャー 平成23年 4月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 入社 人事部部長 平成24年 4月 同社 退社 平成24年 5月 当社入社 平成24年10月 当社執行役員CHO 戦略人事統括部長 就任 平成25年10月 当社常務執行役員CHO 戦略人事部門担当 就任 平成28年 4月 当社常務執行役員CHO 人事総務担当 就任(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 羽野佳之氏は、大手製薬企業において組織開発を中心に人事関連の経験を豊富に有しており、当社の人事戦略を推進しております。経営の意思決定と監督の遂行を期待し、新たに取締役候補者としていたしました。</p>

候補者
番号 10

再任 社外

たかはし としお
高橋 俊雄
(昭和17年7月31日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和40年 4月 富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルムホールディングス株式会社）
入社
平成18年 6月 同社代表取締役専務執行役員
最高財務責任者（CFO） 社長補佐兼経営企画本部長 就任
平成18年10月 富士フイルムホールディングス株式会社代表取締役専務執行役員
グループ最高財務責任者（CFO） 社長補佐兼経営企画部長 就任
富士フイルム株式会社代表取締役専務執行役員 社長補佐兼経営企画本部長
就任
平成23年 6月 富士フイルムホールディングス株式会社取締役 就任
富士フイルム株式会社取締役特別顧問 就任
平成23年12月 当社社外取締役 就任（現任）

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

12/12回

(100%)

【社外取締役候補者とした理由】

高橋俊雄氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を活かし、引き続き当社取締役会の意思決定の有効性及び客観性を確保する観点から当社の経営全般に助言頂くため、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号 11

再任 社外

なかむら あきら
中村 明
(昭和19年12月24日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和43年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入社
平成 6年 6月 同社取締役 就任
平成 9年 5月 同社常務取締役 就任
平成11年 6月 三和キャピタル株式会社（現三菱UFJキャピタル株式会社）代表取締役社長 就任
平成17年 6月 株式会社ASK PLANNING CENTER取締役会長 就任（現任）
平成17年 7月 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役会長 就任（現任）
平成23年 3月 株式会社メディカル・プリンシプル社代表取締役社長 就任（現任）
平成26年12月 当社社外取締役 就任（現任）

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

10/12回

(83%)

（重要な兼職の状況）

株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長
株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役会長
株式会社ASK PLANNING CENTER 取締役会長

【社外取締役候補者とした理由】

中村明氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を活かし、引き続き当社取締役会の意思決定の有効性及び客観性を確保する観点から当社の経営全般に助言頂くため、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号 12

再任 社外

こばやし しんじ
小林 伸司

(昭和23年7月31日生)

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

10/10回
(100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和47年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社
 平成元年 6月 日本パーキングカード株式会社（現 日本パーキング株式会社）出向
 代表取締役 就任
 平成 4年 7月 同社代表取締役社長 退任
 平成 6年 4月 同社代表取締役社長 就任
 平成12年 3月 伊藤忠商事株式会社 退社
 平成12年 3月 日本パーキング株式会社代表取締役 就任
 平成23年 5月 同社取締役会長 就任
 平成24年12月 同社 退社
 平成25年10月 IPI株式会社 代表取締役社長 就任（現任）
 平成27年12月 当社社外取締役 就任（現任）

(重要な兼職の状況)

IPI株式会社 代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由】

小林伸司氏は、大手商社に入社後、ベンチャー型企業の経営者として成長基盤構築を推進した経験と実績を有しており、優れた経営執行能力を有しております。引続き当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号 13※

新任 社外

いわさき まさる
岩崎 甫

(昭和22年5月3日生)

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

—

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和48年12月 東京大学医学部付属病院第2外科
 昭和58年 4月 山梨医科大学医学部第2外科
 平成 5年 4月 ヘキスト・ジャパン株式会社 入社
 平成17年 1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 入社
 平成23年 9月 国立大学法人山梨大学医学部臨床研究講座 特任教授
 平成26年 9月 国立大学法人山梨大学医学部先端応用医学講座 特任教授（現任）
 平成27年 4月 国立大学法人山梨大学 副学長（現任）

(重要な兼職の状況)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 プログラムオフィサー

順天堂大学医学部 客員教授

国立大学法人愛媛大学医学部 客員教授

【社外取締役候補者とした理由】

岩崎甫氏は、オンコロジー領域での臨床医の経験の後、大手製薬企業において製品戦略の立案から製品開発まで要職を歴任した経験と実績を有しております。当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋俊雄氏、中村明氏、小林伸司氏及び岩崎甫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高橋俊雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 中村明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 小林伸司氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、高橋俊雄氏、中村明氏及び小林伸司氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。各氏の重任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また岩崎甫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、高橋俊雄氏、中村明氏及び小林伸司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の重任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、岩崎甫氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年12月15日開催の第27回定時株主総会において、賞与を含めた報酬額として年額500,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）とご承認いただき今日に至っております。

この間、コーポレートガバナンス強化を図るため、社外取締役を2名増員したこと、及び今後ますます社外取締役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、取締役の報酬額を現行の年額500,000千円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額40,000千円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役4名）となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する当社グループ独自の事業モデルであるPVC（Pharmaceutical Value Creator）を展開し、CRO（医薬品開発支援）事業、CMO（医薬品製造支援）事業、CSO（医薬品営業支援）事業、ヘルスケア事業、IPD（知的財産開発）事業において、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。

医薬品業界におきましては、平成27年9月に策定された「医薬品産業強化総合戦略」において、革新的新薬の創出に向けたイノベーションの推進等の施策が示される一方で、社会保障費抑制策の推進に伴うジェネリック医薬品の使用の加速化やグローバルな視点での医薬品産業の将来像について論点が示されるなど、大きな変革期を迎えております。平成28年4月には、長期収載品のジェネリック医薬品への置換えを促進する薬価制度が導入されたことにより、新薬開発型医薬品企業においては、長期収載品の薬価引下げ等による収益構造の変化の下での経営効率化と新薬創出に向けた研究開発力の一層の強化が求められております。また、ジェネリック医薬品企業においては、急速な需要の増加に対し、安定供給に向けた生産体制の強化が課題となっております。

当社グループが属する業界におきましては、このような医薬品業界の変化に伴うアウトソーシングニーズの高まりを受け、企業統合や異業種からの新規参入等の業界再編も進む中、市場規模は中期的に拡大傾向にあります。また、産官学連携を通じた迅速な新薬創出を促進する政策を受け、顧客層はこれまでよりも拡大していくと見込まれており、当社グループは支援業務の多様化や顧客との連携強化を図っております。

[売上高及び営業利益]

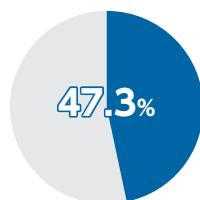
当連結会計年度においては、前連結会計年度（平成27年9月期）より開始したProject Phoenix（赤字事業の解消及びコスト構造改革の推進を通じて業績V字回復及び持続的成長の実現を図るプロジェクト）において、CMO、SMO（治験施設支援機関）、IPDの3事業の業績改善に向けてグループ一丸となって取組みを促進しました。加えて、更なる成長の実現を目指し、各事業の経営基盤強化及び事業間シナジーの追求を図るとともに、当社グループ独自の事業モデルであるPVCの進化に向け、サービスの一層の拡充に取組みました。

当連結会計年度は、前連結会計年度に営業損失を計上したCMO事業及びSMO業務が黒字転換したこと、更に他の事業においても業績が堅調に伸長したことにより、売上高は62,039百万円（前連結会計年度比11.0%増）、営業利益は3,363百万円（同138.2%増）となりました。

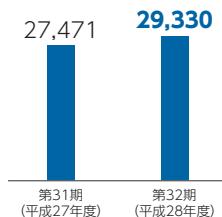
セグメント別の業績の状況は以下のとおりです。

CRO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	27,471	29,330	+1,858 (+6.8%)
営業利益	5,092	4,689	△402 (△7.9%)

当事業においては、主に製薬企業の医薬品開発支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、臨床業務における堅調な引合いに応じた人材の確保と育成に努めるとともに、多様化する顧客ニーズに対応するため、専門性と効率性を一層強化し、グローバル開発案件や治験国内管理人業務等の支援業務を拡大しております。また、近年ニーズが高まっている抗がん剤領域のサービス拡充のため、平成28年1月に、同領域における高度なノウハウを有する株式会社シフトゼロと合併会社シミック・シフトゼロ株式会社を設立しました。同領域に特化した新薬開発から市販後調査までシームレスに支援できる体制を構築し、グループ横断的に連携した営業活動を推進しております。

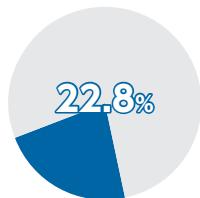
非臨床業務においては、新薬及びジェネリック医薬品開発に伴う分析化学サービス事業の機会拡大を図るため、株式会社応用医学研究所と株式会社JCLバイオアッセイが平成27年10月に合併し、シミックファーマサイエンス株式会社（以下、CPhS）として新たに営業を開始しました。更に、非臨床業務の機能強化及び効率化のため、CPhSと株式会社シミックバイオリサーチセンターが平成28年4月に合併し、創業段階での有効性、安全性評価から、開発コンサルティングや承認申請用のさまざまな試験、商用ステージでの医薬品の出荷検査まで、非臨床分野におけるトータルソリューションを提供できる体制を構築しております。

また、平成28年7月には、細胞加工物の製造受託を行う株式会社メディネットと業務提携し、再生・細胞医療事業分野における開発から製造、販売までの事業支援の強化を図っております。再生医療に関するコンサルティング業務とあわせ、CPhSに新設した再生医療の生物学的安全性試験等が受託可能な試験設備と連携し、再生医療に関する開発支援体制を強化しております。

売上高につきましては、モニタリング業務及び市販後調査業務において新規受注及び既存案件が堅調に進捗したこと、株式会社JCLバイオアッセイ（現CPhS）の売上高が加わったこと等により前連結会計年度を上回りました。一方、営業利益につきましては、米国を含む非臨床業務の受注進捗の遅れ、のれん償却費の増加等の影響により前連結会計年度を下回りました。

CMO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	13,810	14,167	+356 (+2.6%)
営業利益	△325	305	+630 (-)

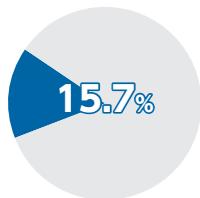
当事業においては、主に製薬企業の医薬品製造支援に係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、シミックCMO株式会社が前連結会計年度より取組みを開始した構造改革を通じ、価格競争力のあるコスト構造への転換を図ることにより業績の早期回復を目指してまいりました。また、新規受託の獲得に向けた営業活動の強化を推進しており、治験薬の受託製造等、案件の引合いは着実に増加してまいりました。平成28年4月には、国内CMO事業再編のため、シミックCMO株式会社とシミックCMO足利株式会社が合併し、コスト対応力の強化を図るとともに、各工場が保有する製剤技術力、品質保証力を結集し、幅広いクライアントへ高品質なサービスを提供する体制を強化しております。更に、今後市場規模拡大が見込まれる抗がん剤領域等の製造委託ニーズに応えるため、足利工場において高薬理活性製剤や生物由来製剤に対応可能な新注射剤棟を建設することを決定し、平成30年末の稼働開始を目標にプロジェクトを進めております。

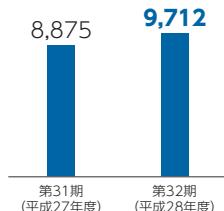
売上高につきましては、新規案件の受託生産が堅調に進捗したこと等により前連結会計年度を上回りました。また、コスト構造改革の継続的な取組みにより大幅に採算が改善し、営業黒字を計上いたしました。

CSO事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	8,875	9,712	+836 (+9.4%)
営業利益	716	905	+188 (+26.3%)

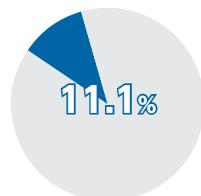
当事業においては、主に製薬企業の営業・マーケティング支援及び医療、製薬業界向けBPO (Business Process Outsourcing) ・人材サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度においては、シミック・アッシュフィールド株式会社において、MR (医薬情報担当者) 派遣業務の受注力強化及び既存案件の着実な進行に取り組んでおります。また、平成27年10月から、MRが単一プロジェクトで複数社の異なる領域の製品を扱う受託サービス「シンジケートセールスフォース」を日本で初めて開始するなど、サービスモデル拡充を進めております。MR派遣業務では、アウトソーシングニーズが一時的な調整局面にあり、新規案件の獲得が想定より遅れておりますが、足元の受注は回復傾向にあります。

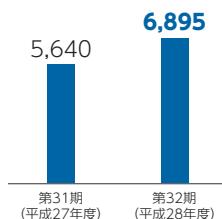
売上高及び営業利益につきましては、MR派遣業務及びBPOサービス業務において既存案件が順調に進捗したこと等により、前連結会計年度を上回りました。

ヘルスケア事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	5,640	6,895	+1,255 (+22.3%)
営業利益	△1,188	172	+1,360 (-)

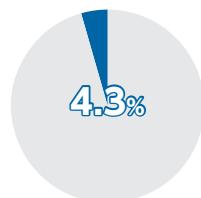
当事業においては、SMO（治験施設支援機関）業務、ヘルスケア情報サービスなど、主に医療機関や患者、一般消費者の医療や健康維持・増進のための支援業務を行っております。

当連結会計年度においては、SMO業務を行うサイトサポート・インスティテュート株式会社が、業績の早期回復を図るため、前連結会計年度より取り組んでいるコスト削減やプロジェクト管理強化等の経営効率化の施策を継続して推進してまいりました。また、営業活動の一層の強化、医療機関ネットワークの拡大への取組みを通じた新規案件の獲得に邁進したことにより、受注は順調に回復しております。

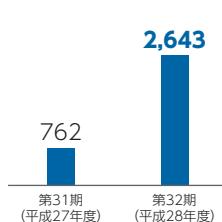
売上高につきましては、SMO業務及び製薬業界向けヘルスケア情報サービスの新規受注及び既存案件が堅調に進捗したこと等により、前連結会計年度を大幅に上回りました。また、売上高の増加に加え、SMO業務における経営効率化策の進展により大幅に採算が改善し、営業黒字を計上いたしました。

IPD事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額 (増減率)
売上高	762	2,643	+1,881 (+246.8%)
営業利益	△356	△177	+178 (-)

当事業においては、診断薬やオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）等の開発及び販売に係る業務を行っております。

診断薬事業においては、当社グループが腎疾患の診断を目的として開発した体外診断用医薬品「ヒトL型脂肪酸結合蛋白キット」の高感度型を平成28年9月に販売開始いたしました。また、平成28年8月に簡易検査（Dip-test）キットが保険収載され、販路拡大及びプロモーションの強化に努めております。

オーファンドラッグ等事業においては、株式会社オーファンパシフィックが、自社開発品であるオーファンドラッグ2製品の疾病認知度向上の施策を継続しております。また、アステラス製薬株式会社から製造販売承認の承継を受けたオーファンドラッグ等3製品の販売を行うなど、売上規模の拡大を図るとともに、販売経費の削減に取り組んでおります。

売上高につきましては、診断薬及びオーファンドラッグ等の販売量が増加したことにより前連結会計年度を大幅に上回り、営業損失を縮小いたしました。

[経常利益]

当連結会計年度は、前連結会計年度比2,018百万円増の経常利益2,989百万円となりました。主な増加要因は、営業利益の増加によるものであります。営業外収益として受取利息等131百万円、営業外費用として為替差損、支払利息及び持分法による投資損失等505百万円を計上しております。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度は、前連結会計年度比1,421百万円増の親会社株主に帰属する当期純利益878百万円となりました。主な増加要因は、経常利益の増加によるものであります。特別損失として貸倒引当金繰入額、支払補償金等389百万円を計上しております。また、法人税等合計1,577百万円、非支配株主に帰属する当期純利益143百万円を計上しております。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

事業区別	売上高 (百万円)	構成比 (%)
CRO事業	29,330	47.3
CMO事業	14,167	22.8
CSO事業	9,712	15.7
ヘルスケア事業	6,895	11.1
IPD事業	2,643	4.3
内部取引消去	△710	△1.1
合 計	62,039	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,611百万円で、その主なものはCMO事業における新注射剤棟建設、新規受託対応用設備他4,090百万円、CRO事業における新動物実験棟建設他1,301百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、主にCMO事業の設備資金に充てるため、取引銀行より長期借入金30億円を調達いたしました。なお、当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額50億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

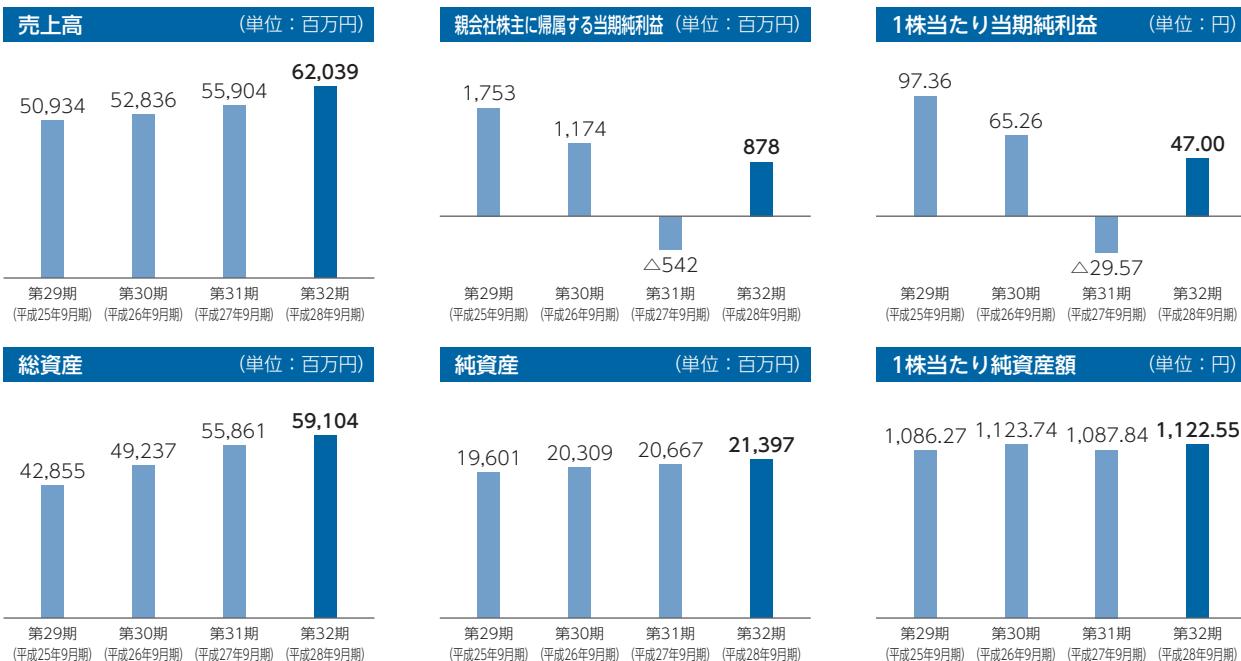
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第29期 (平成25年9月期)	第30期 (平成26年9月期)	第31期 (平成27年9月期)	第32期 (当連結会計年度) (平成28年9月期)
売上高	(百万円)	50,934	52,836	55,904	62,039
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	1,753	1,174	△542	878
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	97.36	65.26	△29.57	47.00
総資産	(百万円)	42,855	49,237	55,861	59,104
純資産	(百万円)	19,601	20,309	20,667	21,397
1株当たり純資産額	(円)	1,086.27	1,123.74	1,087.84	1,122.55

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、第29期(平成25年9月期)に当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、期中平均発行済株式数の算出にあたっては、当該株式給付信託が保有する当社株式(184,000株)を自己株式に加算しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シミック株式会社	100百万円	100.0%	CRO事業
シミックPMS株式会社	100百万円	100.0%	CRO事業（製造販売後調査）
シミック・シフトゼロ株式会社	10百万円	60.0%	CRO事業
シミックファーマサイエンス株式会社	99百万円	100.0%	CRO事業（分析化学サービス・非臨床試験）
CMIC, Inc.	11千米ドル	100.0%	CRO事業（分析化学サービス／米国）
CMIC Korea Co., Ltd.	1,300百万ウォン	100.0%	CRO事業（韓国）
CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	350千米ドル	100.0%	CRO事業（シンガポール・台湾）
CMIC ASIA PACIFIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	30 ^千 マレーシア リンギット	100.0%	CRO事業（マレーシア）
CMIC(Beijing) Pharmaceutical Services Co., Ltd.	90百万円	100.0%	CRO事業（中国）
CMIC(Beijing) Co., Ltd.	30百万円	100.0%	CRO事業（中国）
シミックCMO株式会社	100百万円	100.0%	CMO事業（医薬品等の製造・製剤化受託）
CMIC CMO Korea Co., Ltd.	3,827百万ウォン	100.0%	CMO事業（医薬品等の製造受託／韓国）
CMIC CMO USA Corporation	1,339千米ドル	86.0%	CMO事業（医薬品等の製造受託／米国）
シミック・アッシュフィールド株式会社	55百万円	50.01%	MR派遣及び医薬品の営業・マーケティング支援
株式会社シミックBS	25百万円	100.0%	医療・製薬業界向けBPO・人材サービス
サイトサポート・インスティテュート株式会社	99百万円	100.0%	SMO業務
株式会社ヘルスクリック	97百万円	100.0%	ヘルスケア情報サービス
CMIC VIETNAM COMPANY LIMITED	120千米ドル	100.0%	コンサルティング業務（ベトナム）
株式会社オーファンパシフィック	100百万円	66.0%	オーファンドラッグ等の開発及び販売

- (注) 1. 株式会社応用医学研究所は、平成27年10月1日付で株式会社JCLバイオアッセイを吸収合併し、商号をシミックファーマサイエンス株式会社と変更しております。
2. シミックファーマサイエンス株式会社は株式会社シミックバイオリサーチセンターを、シミックCMO株式会社はシミックCMO足利株式会社を平成28年4月1日付で吸収合併しております。
3. シミック・シフトゼロ株式会社は、平成28年1月15日付で設立され、当社の連結子会社となりました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シミックJSRバイオロジックス株式会社	40百万円	50.0%	抗体医薬品の設計と製造プロセス開発
エムディエス・シーエムジー株式会社	160百万円	24.5%	医薬品マーケティング業務

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

(1) 特定完全子会社の名称及び住所

シミックCMO株式会社

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(2) 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額

11,506百万円

(3) 当事業年度末日における当社の総資産額

39,148百万円

(4) 対処すべき課題

医薬品業界においては、技術革新を通じた“患者により適した医療”への対応や、産官学連携による革新的医薬品の創出が期待される一方、主力製品の特許切れとジェネリック医薬品の普及、新薬承認要件の複雑化等の課題に直面しており、製薬企業は新薬パイプラインの確保と経営の効率化を図るために、M&Aによる規模の拡大あるいは事業領域の絞込みを行うなど、世界規模の再編が進んでいます。

国内においても、社会保障費抑制策の進展を背景に、新薬開発型医薬品企業は経営の効率化と新薬の創出に向けた研究開発力の強化を、ジェネリック医薬品企業は急速な需要の増加に対する安定供給体制の早期構築を進めるなど、大きな変革期に直面しております。

これに伴い、製薬企業においては、開発・製造・販売のそれぞれのバリューチェーンにおけるアウトソーシングの活用が急速に進展するとともに、製品のライフサイクル全体のサポートをパートナー企業に求める動きも拡がりつつあります。

当社グループは、この変革期にある医療・製薬産業において、製薬企業を全面的に支援する独自の事業モデルPVCの展開を通じて、持続的な成長を実現するための取組み“Project Phoenix”を進めております。

平成27年9月期に開始したProject Phoenix 1.0においては、赤字事業の解消とコスト構造改革に道筋をつけ、平成28年9月期下期からはProject Phoenix 2.0として、医療・製薬産業の変革にスピーディに対応できるソリューションビジネスの推進と、効率経営のための組織再編と人材教育の強化に着手しております。

今後さらに、安全で有効な医薬品をより多く利用できる環境の形成、さらには疾患の予防から診断、治療に至るまで、医薬品開発で培ったノウハウと十分な経験・知識を持つ私たちだからできること、私たちにしかできない最良のサービスの提供を通じて、人々の健康維持や健康増進に広く貢献するヘルスケア分野のソリューションプロバイダーを目指し、以下の経営戦略をもってビジネス展開してまいります。

なお、CMO事業は、製剤及び生産技術力の強化により、医薬品製造支援のみならず、医薬品の製剤化検討、治験薬製造から商業生産まで総合的な提案が可能なビジネスへ発展しているため、平成28年10月1日付でセグメント名称をCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業に変更いたします。また、IPD事業も、革新的な手法で患者や製薬企業にソリューションを提供し、医療への貢献を目指す事業として、名称をIPM（Innovative Pharma Model）事業に変更いたします。

① CRO事業

- ・抗がん剤、再生医療等製品、医療機器等の高度化する開発ニーズへの対応
 - ・アジア地域での受注力強化と事業拡大
 - ・分析・測定ビジネスにおける国内・米国各研究所の技術力と収益力の強化
 - ・RWD（リアルワールドデータ）を活用したPMS（市販後調査）や、HTA（医療経済性評価）を想定した市販後支援ビジネス（PRO*1試験、QOL*2調査）の展開
- *1) PRO：Patient Reported Outcome（患者報告アウトカム）
*2) QOL：Quality of life（生活の質）

② CDMO事業

- ・製剤開発技術力の向上
- ・ローコスト生産体制の構築
- ・海外CMO企業等との戦略的アライアンスを通じたビジネスチャンスの拡大

③ CSO事業

- ・シンジケート型MRビジネスの推進
- ・コールセンターを活用したコマーシャルソリューション事業の推進
- ・MSL（メディカルサイエンスリエゾン）、ナースコーディネーター、治療領域別専門MRの育成強化による顧客ニーズへの対応強化

④ ヘルスケア事業

- ・SMO業務における施設開拓と医療機関ネットワークの強化
- ・品質・コンプライアンス重視体制の維持と生産性の向上
- ・「患者様中心の医療の実現」にむけたデジタルヘルス事業の構築

⑤ IPM (Innovative Pharma Model) 事業

- ・腎疾患バイオマーカー(L-FABP)の市場機会の拡大
- ・シミックグループとメディパルグループの機能を革新的に活用したオーファンドラッグの提供
- ・アカデミアや日本の専門家と連携し、既存品のポートフォリオ拡大（適用・剤型変更）への対応
- ・国内・国際ネットワークを活かし、必須医薬品の安定供給に貢献するとともに、新規のオーファンドラッグの導入や、海外企業の日本市場進出支援

⑥ グループ相乗効果の発揮

- ・PVCモデルを進化させたビジネスソリューションによる更なる付加価値の提供
- ・Management Excellence・Business Development Excellence・Operation Excellenceの追求による迅速経営の実現

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (平成28年9月30日現在)

当社グループの事業セグメントにおける主たる業務内容は、次のとおりであります。

① CRO事業

CRO事業は、医薬品、医療機器、再生医療等製品等の開発支援に係る業務であり、当社グループの中心となる事業分野であります。

[モニタリング業務]

モニタリング業務は、臨床試験の進捗状況を調査し、臨床試験がGCP (Good Clinical Practice) に基づき関連法規や実施計画書に従って実施、記録及び報告されていることを随時確認する業務であります。

[データマネジメント業務]

データマネジメント業務は、CRA (Clinical Research Associate) が治験責任医師から入手した治験の症例報告書や、MR (Medical Representative) が市販後調査担当の医師から入手した調査票に記載された内容をコンピュータを利用してデータベース化し、統計解析処理する業務であります。

ファーマコヴィジランス業務は、開発段階又は製造販売後の医薬品等に関する安全性情報等の収集及び各国規制当局等への報告書作成など、安全性情報管理業務の支援を行う業務であります。

[薬事コンサルティング業務等]

薬事コンサルティング業務等は、医薬品開発申請書類の作成支援及び医薬品、医療機器、再生医療等製品、化粧品、特定保健用食品を含む健康食品の開発から申請、発売におけるコンサルティングサービスを行う業務であります。また、海外子会社において、アジアを中心とした臨床試験支援サービスを提供する業務であります。

[非臨床業務]

非臨床業務は、医薬品、医療機器等の安全性薬理試験、薬効薬理試験、毒性試験等を行う業務であります。また、医薬品の品質保証及び薬物動態に係る分析化学サービスを提供する業務であります。

② CMO事業

製薬企業等に対し、製剤化検討から治験薬製造・商業生産まで、医薬品の製造支援及びコンサルティングに係る業務であります。

③ CSO事業

MR派遣やPMS派遣・受託、MR教育研修など、主に製薬企業の医薬品等の営業・マーケティング等を支援する業務及び医療、製薬業界向けBPO・人材サービスに係る業務であります。

④ ヘルスケア事業

治験の実施に係る業務の一部を治験実施施設から受託又は代行するSMO業務、ヘルスケア情報サービスなど、医療機関・製薬企業等に対する治験を含む医療サービスや、患者、一般消費者の健康維持・増進を支援する業務であります。

⑤ IPD事業

知的財産開発に係る事業で、診断薬やオーファンドラッグ (希少疾病用医薬品) 等の開発及び販売に係る業務であります。

(6) 企業集団の主要拠点等 (平成28年9月30日現在)

会社名	所在地
当社	本社 (東京都港区) 東京ラボ (東京都文京区) 名古屋支社 (名古屋市) 大阪支社 (大阪市) 九州支社 (福岡市)
シミック株式会社	本社 (東京都港区) 名古屋支社 (名古屋市) 大阪支社 (大阪市) 九州支社 (福岡市)
シミックPMS株式会社	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市)
シミック・シフトゼロ株式会社	本社 (東京都港区)
シミックファーマサイエンス株式会社	本社 (東京都港区) 石狩ラボ (北海道石狩市) バイオリサーチセンター (山梨県北杜市) 西脇ラボ (兵庫県西脇市)
CMIC, Inc.	本社 (米国 イリノイ州ホフマンエステイツ)
CMIC Korea Co., Ltd.	本社 (韓国 ソウル特別市)
CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	本社 (シンガポール シンガポール市) 台湾支店 (台湾 台北市)
CMIC ASIA PACIFIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシア クアラルンプール市)
CMIC (Beijing) Pharmaceutical Services Co., Ltd.	本社 (中国 北京市)
CMIC (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国 北京市)
シミックCMO株式会社	本社 (東京都港区) 足利事業所 (栃木県足利市) 静岡事業所 (静岡県島田市) 富山事業所 (富山県射水市)
CMIC CMO Korea Co., Ltd.	本社/工場 (韓国 京畿道富川市)
CMIC CMO USA Corporation	本社/工場 (米国 ニュージャージー州クランベリー)
シミック・アッシュフィールド株式会社	本社 (東京都港区)
株式会社シミックBS	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市) 九州支社 (福岡市)
サイトサポート・インスティテュート株式会社	本社/首都圏東オフィス (東京都港区) 札幌オフィス (札幌市) 仙台オフィス (仙台市) 首都圏西オフィス (横浜市) 静岡オフィス (静岡市) 名古屋オフィス (名古屋市) 近畿オフィス (大阪市) 岡山オフィス (岡山市) 福岡オフィス (福岡市) 熊本オフィス (熊本市)
株式会社ヘルスクリック	本社 (東京都港区)
CMIC VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (ベトナム ホーチミン市)
株式会社オーファンパシフィック	本社 (東京都港区)

(7) 使用人の状況 (平成28年9月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区別	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
CRO事業	2,360 (597)	110 (13)
CMO事業	580 (226)	△9 (△17)
CSO事業	607 (392)	8 (60)
ヘルスケア事業	773 (80)	△49 (△17)
IPD事業	55 (17)	△4 (-)
全社 (共通)	164 (56)	10 (2)
合 計	4,539 (1,368)	66 (41)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数が66名、臨時雇用者数が41名それぞれ増加しておりますが、これは主として、業容拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
209 (67) 名	1 (△7) 名	43.4歳	6.5年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年9月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	4,800
株式会社みずほ銀行	4,542
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,942

- (注) 当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。
- なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (平成28年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,923,569株 (自己株式35,791株を含む)
- ③ 株主数 6,471名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アルテミス	4,022,200	21.29
株式会社キースジャパン	3,509,140	18.57
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT	1,018,800	5.39
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	696,250	3.68
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	651,400	3.44
中村 和男	546,020	2.89
シミックホールディングス従業員持株会	460,403	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	336,060	1.77
THE BANK OF NEW YORK 133522	271,900	1.43
TAIYO HANEI FUND, L.P.	270,300	1.43

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式 (35,791株) を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	なかむら かずお 中村 和男	会長兼社長執行役員 CEO
代表取締役	なかむら のぶお 中村 宣雄	副社長執行役員 サイトサポート・インスティテュート株式会社 代表取締役社長執行役員
代表取締役	なかむら けいこ 中村 圭子	副社長執行役員 国際事業推進本部長 株式会社アルテミス 代表取締役社長 シミック・シフトゼロ株式会社代表取締役副社長
取締役	しみず まさお 清水 政男	副会長執行役員 CEO補佐
取締役	いのうえ のぶあき 井上 伸昭	専務執行役員 シミックCMO株式会社 代表取締役会長執行役員
取締役	よしもと いちろう 好本 一郎	専務執行役員 シミック株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役	もちづき わたる 望月 渉	専務執行役員 CFO 内部統制・情報開示担当
取締役	はら まもる 原 護	日本ヒューム株式会社 社外監査役
取締役	たかはし としお 高橋 俊雄	
取締役	なかむら あきら 中村 明	株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役会長 株式会社ASK PLANNING CENTER 取締役会長
取締役	こばやし しんじ 小林 伸司	IPI株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	たかもと てつよし 高本 哲義	
常勤監査役	なかむら ひろし 中村 紘	
監査役	さかい しげる 酒井 繁	公認会計士
監査役	こばやし いくお 小林 郁夫	株式会社マースエンジニアリング 社外監査役 小林法律事務所 弁護士
監査役	はた けい 畑 敬	畑法律事務所 代表 立教大学大学院 講師

- (注) 1. 取締役原護、高橋俊雄、中村明及び小林伸司は社外取締役であります。
2. 監査役酒井繁、小林郁夫及び畑敬は社外監査役であります。
3. 監査役酒井繁は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役小林郁夫は、薬剤師及び弁護士として、専門的な知識を有しております。
5. 監査役畑敬は、弁護士として、専門的な知識を有しております。
6. 当社は、原護、高橋俊雄、中村明、小林伸司、酒井繁、小林郁夫及び畑敬を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限っております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (4)	269 (19)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	32 (10)
合 計	17	301

- (注) 1. 上記には、平成27年12月16日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年12月15日開催の定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年12月15日開催の定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役への支給額には、当事業年度に係る役員賞与49百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役原護氏は、日本ヒューム株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

取締役中村明氏は、株式会社メディカル・プリンシプル社の代表取締役社長、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び株式会社ASK PLANNING CENTERの取締役会長を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

取締役小林伸司氏は、IPI株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役小林郁夫氏は、株式会社マースエンジニアリングの社外監査役及び小林法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役畑敬氏は、畑法律事務所の代表及び立教大学大学院の講師を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

			活動状況
取締役	はら 原	まもる 護	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を生かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
取締役	たかはし 高橋	としお 俊雄	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を生かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
取締役	なかむら 中村	あきら 明	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を生かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
取締役	こばやし 小林	しんじ 伸司	平成27年12月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。長年にわたって企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験及び見識を生かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。
監査役	さかい 酒井	しげる 繁	当事業年度に開催された取締役会12回のすべて及び監査役会12回すべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地から経営判断に供する確かな意見を適宜行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	こばやし 小林	いくお 郁夫	当事業年度に開催された取締役会12回のすべて及び監査役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、豊富な経験と知識に基づき、経営判断に供する確かな意見を適宜行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	はた 畑	けい 敬	平成27年12月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回うち9回、及び監査役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会においては、経営者としての豊富な経験及び見識を生かし、議案及び審議に関する確かな発言を適宜行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(5) 業務の適正を確保するための体制

シミックグループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制基本方針を定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し運用しております。

1. シミックグループのコンプライアンス体制

- ①企業活動を行う上で法令を遵守し、社会倫理に従って行動するという観点から、シミックグループ全役職員が準拠すべき基本的な指針として「シミックグループ行動規範」を制定する。シミックグループの役職員は、「シミックグループ行動規範」に基づき誠実に行動することが求められ、コンプライアンス担当役員がこれを推進する。コンプライアンス意識の強化に向けた取組みの一環として、コンプライアンスハンドブック「CMIC WAY」を作成し、シミックグループの役職員に配付するとともに、定期的に役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
- ②コンプライアンス上の問題点の早期発見、対処、発生防止等を目的として、「シミックグループ従業員報告・相談窓口」を社内及び外部に設置し、シミックグループの役職員からのコンプライアンス関連の懸念事項や職場環境等の問題点について報告・相談を受け付ける。受け付けた報告・相談については、報告・相談窓口及び同窓口事務局が客観的かつ公平に調査及び対応し、問題点の早期改善及び再発防止に努める。
- ③内部監査部門は、当社及びグループ各社におけるコンプライアンス遵守状況を監視する。

2. シミックグループのリスクマネジメント体制

- ①シミックグループにおけるリスク管理及び経営危機に直面したときの対応の観点から、「シミックグループリスク管理規程」を制定する。同規程に基づき、リスク管理担当役員がリスクマネジメント（リスク管理）及びクライシスマネジメント（危機管理）を統括するとともに、グループ横断的に業務運営上のリスク管理を推進する。
- ②リスク管理及びインシデント管理は、当社及びグループ各社単位で情報の集約、分析及び原因究明を行い、迅速な情報伝達及び適切な対応を行う。重要な案件については、リスク管理担当役員にエスカレーションし、リスク管理担当役員は必要な対応を指示する。
- ③災害その他により経営危機が発生した場合には、「グループ緊急対策本部」を設置し対応を行う。

3. シミックグループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。コーポレート・ガバナンスの強化及び執行責任の明確化による業務管理体制の強化を目的として、執行役員制度を採用する。取締役及び執行役員によって構成される定例会議を毎月開催し、業務執行に係る戦略について十分な審議を行った上で、執行決定を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を確保する。

- ②当社及びグループ各社の目標の明確な付与及び採算管理の徹底を通じた市場競争力の強化を図るために、目標値を年度予算として策定し、取締役会及び定例会議における業務執行報告により、業務の運営及び進捗状況の管理を行う。
- ③当社は、持株会社として、グループ各社との間で経営管理及び支援に関する契約を締結し、グループ各社への経営指導及び管理並びに財務・人事・総務・法務等のサポートを行うことにより、グループ各社の取締役の職務執行の効率化を確保する。
- ④社内規程に基づく職務権限及び職務分掌により、適正かつ効率的に業務を行う。

4. シミックグループのグループガバナンス体制

- ①当社は、持株会社として、全体最適の観点からグループ各社に必要な経営資源の配分を行うとともに、グループ各社の業務運営を管理・監督し、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行う。
- ②グループ各社に対する管理基準を明確にし、相互の経営効率の向上に資するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づき、グループ各社との間で「マネジメント合意書」を締結する。
- ③グループ各社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他「マネジメント合意書」に定める重要事項について、定期的に当社へ報告し情報を共有するとともに、重要事項を行う場合には、その意思決定に先立ち、当社の担当部署に報告・協議を行うとともに、所定の承認を受ける。
- ④当社は、グループ各社に取締役及び監査役を派遣し、シミックグループ全体のガバナンスの向上に努める。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の重要な意思決定又は取締役に対する報告に係る情報に関しては、「シミックグループ情報管理基本規程」及び「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を適宜閲覧することができる。

6. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ①監査役が、監査役を補助すべき職員を必要とする場合には、必要な人員を配置する。監査役を補助する職員の取締役からの独立性を確保するため、その職員の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役の同意を得た上で行う。監査役を補助する職員への指揮命令者は監査役とし、監査役を補助する職員は、他の業務を兼務することができない。
- ②シミックグループの役職員は、定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は、内部監査の結果等を報告する。シミックグループの役職員は、重大な法令若しくは定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告する。当社は、内部通報制度の適用対象にグループ各社を含め、シミックグループにおける法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実その他コンプライアンス上の重大な問題に係

る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。当社及びグループ各社は、これらの報告をした役員に対して、報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。

- ③監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ④監査役は、必要に応じて役員に対してヒアリングを実施するとともに、代表取締役との定期的な会合、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を実施する。

7. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

「シミックグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を排除するとともに、会社をあげて断固として立ち向かう。また、これらの活動を助長するような行為は行わない。

平素より警察やリスク管理の専門団体からの情報収集・意見交換を行い、有事には協力して速やかに反社会的勢力及び団体に対処する。

8. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社の属する企業集団に係る財務報告が法令等に従って適正に作成されるために、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制の整備、運用及び評価を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、每期「CMIC WAY」を教材とした入社時の導入研修と全役員を対象とした年1回の継続研修を実施しております。継続研修は、コンプライアンス全般、個人情報保護、情報セキュリティの三分野を受講必須としております。これら研修の成果たるコンプライアンス意識の向上を確認するため、全役員を対象とするコンプライアンス・アンケートも每期実施しております。また、「従業員報告・相談窓口」では、コンプライアンスに関する懸念事項や業務上の疑問、職場環境に関する相談などを幅広く受け付け、問題の早期発見と改善に努めました。

2. リスクマネジメント体制

「リスク管理プログラム」に基づき、毎期グループ各社、各組織においてリスク評価と対応策の策定を行っております。また報告されたインシデントを毎月分析し、発生事象のリスク評価を行った上で是正処置と再発防止のための予防処置を講じております。当期は、品質リスクのさらなる低減に向け、CAPA（是正処置／予防処置）管理手順と様式を改訂いたしました。情報セキュリティの面では、リスクを事前に検知するための監視システムを導入するとともに、近時急増しているとされるサイバー攻撃への対応力向上を目的として、複数回の演習を実施いたしました。

3. グループガバナンス体制

関係会社管理規程に基づき、当社とグループ各社の間で毎期「マネジメント合意書」を取り交わしております。グループ各社は、同合意書に基づき、事業の経過、財産の状況等を毎月当社に報告するとともに、同合意書所定の重要事項については、当社の事前承認を得ております。

また、グループ各社には、当社の執行役員を取締役、監査役として派遣しており、グループガバナンスを一層強化しております。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針」を策定しております。

当社及び当社の属する企業集団の財務報告に係る内部統制は、同基本方針に基づき整備、運用されており、その有効性評価については、毎期「財務報告に係る内部統制の評価に関する基本計画書」に基づき実施しております。

5. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

当社では、基本方針に基づき定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等につき報告を行っており、代表取締役との定期的な会合、重要会議への継続的な出席、会計監査人との定期情報交換とあわせ、監査役の監査の実効性を確保しております。監査役への定期報告は、財務、人事、リスク管理、経営企画等管理系部門を管掌する執行役員により四半期ごとに行われており、内部監査部門からは毎月の報告がなされております。さらに当期は、グループガバナンス強化の観点から、監査役と子会社監査役との間で四半期ごとの定期的な情報共有機会を設けました。

6. 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、組織監査、業務監査及び関係会社監査を実施し、コンプライアンス遵守、リスク管理、グループガバナンス、情報管理等の観点からそれらの体制及び運用状況を監視しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	24,799
現金及び預金	5,069
受取手形及び売掛金	10,731
商品及び製品	486
仕掛品	3,368
原材料及び貯蔵品	1,430
繰延税金資産	1,435
その他	2,287
貸倒引当金	△10
固定資産	34,305
有形固定資産	25,055
建物及び構築物	9,911
機械装置及び運搬具	4,222
工具、器具及び備品	1,132
土地	6,298
リース資産	510
建設仮勘定	2,979
無形固定資産	2,367
のれん	1,093
その他	1,274
投資その他の資産	6,883
投資有価証券	1,376
敷金及び保証金	1,630
繰延税金資産	1,683
その他	2,461
貸倒引当金	△268
資産合計	59,104

科目	金額
負債の部	
流動負債	19,861
支払手形及び買掛金	953
1年以内償還予定の社債	50
短期借入金	2,250
1年以内返済予定の長期借入金	2,783
コマーシャル・ペーパー	2,000
未払金	4,685
未払費用	949
未払法人税等	1,007
前受金	1,200
賞与引当金	2,054
役員賞与引当金	49
受注損失引当金	402
その他	1,475
固定負債	17,846
長期借入金	9,002
繰延税金負債	23
退職給付に係る負債	6,325
資産除去債務	373
その他	2,120
負債合計	37,707
純資産の部	
株主資本	21,134
資本金	3,087
資本剰余金	7,715
利益剰余金	10,596
自己株式	△265
その他の包括利益累計額	△138
その他有価証券評価差額金	414
為替換算調整勘定	△143
退職給付に係る調整累計額	△409
非支配株主持分	401
純資産合計	21,397
負債純資産合計	59,104

連結損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	62,039
売上原価	48,941
売上総利益	13,097
販売費及び一般管理費	9,733
営業利益	3,363
営業外収益	131
受取利息	31
受取手数料	10
受取賃貸料	16
助成金収入	2
受取補償金	21
その他	47
営業外費用	505
支払利息	143
為替差損	186
持分法による投資損失	108
その他	66
経常利益	2,989
特別損失	389
固定資産除却損	45
貸倒引当金繰入額	241
減損損失	11
投資有価証券評価損	1
支払補償金	90
税金等調整前当期純利益	2,599
法人税、住民税及び事業税	1,842
法人税等調整額	△265
当期純利益	1,022
非支配株主に帰属する当期純利益	143
親会社株主に帰属する当期純利益	878

連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,087	7,715	9,906	△271	20,438
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△94		△94
剰余金の配当(中間配当)			△94		△94
親会社株主に帰属する 当期純利益			878		878
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		6	6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	690	5	695
当期末残高	3,087	7,715	10,596	△265	21,134

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整	換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額			その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	67		98	△263	△97	326	20,667
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△94
剰余金の配当(中間配当)							△94
親会社株主に帰属する 当期純利益							878
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	347		△241	△146	△40	74	34
連結会計年度中の変動額合計	347		△241	△146	△40	74	730
当期末残高	414		△143	△409	△138	401	21,397

計算書類

貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,429
現金及び預金	1,485
売掛金	117
製品	18
仕掛品	60
貯蔵品	0
前払費用	258
繰延税金資産	54
短期貸付金	107
関係会社短期貸付金	4,821
未収入金	2,152
立替金	330
その他	26
貸倒引当金	△4
固定資産	29,718
有形固定資産	1,224
建物	997
工具、器具及び備品	156
リース資産	69
その他	1
無形固定資産	820
特許権	8
商標権	3
ソフトウェア	796
ソフトウェア仮勘定	7
その他	3
投資その他の資産	27,674
投資有価証券	1,268
関係会社株式	20,938
関係会社出資金	120
関係会社長期貸付金	5,271
長期未収入金	50
繰延税金資産	221
敷金及び保証金	1,367
その他	166
貸倒引当金	△1,729
資産合計	39,148

科目	金額
負債の部	
流動負債	15,086
短期借入金	1,500
1年以内返済予定の長期借入金	2,591
関係会社短期借入金	7,126
コマーシャル・ペーパー	2,000
リース債務	24
未払金	682
未払費用	66
未払法人税等	592
未払消費税等	155
賞与引当金	145
役員賞与引当金	49
その他	151
固定負債	10,043
長期借入金	8,565
リース債務	51
退職給付引当金	567
関係会社損失引当金	497
資産除去債務	332
長期未払金	21
その他	8
負債合計	25,129
純資産の部	
株主資本	13,604
資本金	3,087
資本剰余金	7,715
資本準備金	7,655
その他資本剰余金	60
利益剰余金	3,067
利益準備金	17
その他利益剰余金	3,049
繰越利益剰余金	3,049
自己株式	△265
評価・換算差額等	414
その他有価証券評価差額金	414
純資産合計	14,018
負債純資産合計	39,148

損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	4,390
関係会社配当金	1,376
経営指導料収入	2,196
売上高	817
売上原価	551
売上総利益	3,838
販売費及び一般管理費	2,746
営業利益	1,092
営業外収益	185
受取利息	175
その他	10
営業外費用	171
支払利息	126
為替差損	33
その他	11
経常利益	1,106
特別利益	256
関係会社貸倒引当金戻入額	168
関係会社損失引当金戻入額	87
特別損失	1,349
関係会社株式評価損	478
関係会社損失引当金繰入額	139
関係会社貸倒引当金繰入額	640
投資有価証券評価損	1
支払補償金	90
税引前当期純利益	13
法人税、住民税及び事業税	△32
法人税等調整額	162
当期純損失(△)	△116

株主資本等変動計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当期首残高	3,087	7,655	60	7,715	17	3,355	3,372
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△94	△94
剰余金の配当 (中間配当)						△94	△94
当期純損失 (△)						△116	△116
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△305	△305
当期末残高	3,087	7,655	60	7,715	17	3,049	3,067

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△271	13,904	67	67	13,971
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△94			△94
剰余金の配当 (中間配当)		△94			△94
当期純損失 (△)		△116			△116
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			346	346	346
事業年度中の変動額合計	5	△299	346	346	47
当期末残高	△265	13,604	414	414	14,018

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木一宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千葉達也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木一宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉達也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の実施基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月15日

シミックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	高本 哲義 ㊟
常勤監査役	中村 紘 ㊟
監査役 (社外監査役)	酒井 繁 ㊟
監査役 (社外監査役)	小林 郁夫 ㊟
監査役 (社外監査役)	畑 敬 ㊟

以 上



変えていく。変わらない志を胸に。

私たちの決意

一度しかない人生を、年齢や性別、
人種に関わらず、誰もがその人らしくまっとうしていくために、
ヘルスケア分野に革新をもたらすことを、
シミックグループの志とする。

まばゆい成長力を開花させる幼年でも、
人生を成熟させていく老年でも、今この瞬間を生きようとする願いは、
どれも等しく尊い。そのすべてをひとつたりとも見過ごすことなく、
正面から受けとめていきたい。

そのために私たちは、いついかなるときも
より良い未来を求める挑戦者でいたい。
そして、自己を変革し、新たな視点を獲得することで、
自らのゆるぎない情熱を価値に変えて、
人や社会に提供し続けていく。

W&3C

シミックカルチャー「WELLBEING」と、それを実現するための3C



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ジュール
電話 03-3443-3111 (代表)

交通

地下鉄 | <南北線・三田線>白金台駅下車50m (2番出口より徒歩3分)



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。